

構造計算適合性判定申請者各位様

一般財団法人 大阪建築防災センター

新たな構造計算適合性判定の取り扱いのご案内

大阪建築防災センターでは、改正建築基準法等による制度改正や業務範囲の拡大を契機に、下記のように、これまで以上に皆様へのサポートの強化、迅速な業務処理を心掛けてまいりますので、一層のご利用、ご愛顧を宜しく申し上げます。

記

I. 判定の申請方法と対象規模等の変更

① 〔判定の申請方法〕

建築主様からの**直接申請**となりました。

② 〔判定する建物規模〕

規模の制限がなくなり、府内の全ての規模が可能です。

計画通知建物の判定も可能となりました。

II. 適合性判定業務の新たな取り組み

① 〔事前審査の活用〕

事前審査段階から確認機関と連絡調整を行い、本申請後の手続きが円滑に進むよう**事前審査**を充実いたしました。

平成 29 年 2 月からは、申請の利便性を高めるため、**Web 申請**を開始いたしました。

(Web 申請の詳細は当適合性判定センターHP 最新の情報欄をご覧ください。)

② 〔判定期間の短縮化〕

これまでも判定期間の短縮に取り組んでまいりましたが、今後一層、質疑事項の合理化や迅速な業務処理により、事前審査を含めた**全体の判定期間が 14 日以内**を目途に短縮に努めます。

③ 〔事前相談窓口の設置〕

判定を手戻りなく円滑に進めるために、皆様方の技術的なご相談を、判定員が直接お受けする**事前相談 (テクニカルアドバイス) 窓口**を設置いたしました。

また、判定員氏名を HP で公表いたしております。

○上記の窓口

1. 手続きについてのご相談 企画調整部長 森田 昭彦

2. 技術的なご相談 判定部長 中村 俊治 まで

なお、詳しくは、当センターのホームページをご覧ください。

電話番号 06-4793-8411

FAX 06-4793-8412